再審法改正に賛同します

日弁連集会へメッセージ・挨拶を送った国会議員のみなさん

日本弁護士連合会が6月6日に開催した再審法改正を求める院内集会に対して101人の国会議員から賛同（メッセージ、当日のあいさつ）が寄せられました。賛同された議員の氏名を紹介（順不同）し、いくつかのメッセージを掲載します。なお、衆議院議員は（衆）、参議院議員は（参）、敬称は略します。

自由民主党

鈴木貴子（衆）

昨年から続くウクライナ情勢、北朝鮮による相次ぐミサイル発射などをうけ、国際社会のキーワードの1つは「法の支配」ではないでしょうか。広島で開催されたG7サミットでも、日本が主導しまとめた共同声明でも、やはり「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序」が盛り込まれました。

さて、今日のテーマである「再審」。現状では刑事訴訟法に定めはありますが、その規定はわずか19条にとどまります。諸外国を見渡しても時代に応じて、然るべき法改正、まさに法の支配の充実・強化が図られています。国際社会で、当たり前に「法の支配」の重要性をかたる日本において、誤判により有罪の確定判決を受けた被害者救済を目的とする再審という制度を、手付かずの状態で放置していることに矛盾を感じるものです。

証拠開示、その基準や手続きが明確でないが故に、再審請求審が裁判所の裁量にゆだねられており、結果として公正公平を常とする司法が「再審格差」を生じさせています。冤罪被害者の救済制度であるにも関わらず、検察官の不服申し立てによって、時にいたずらに時間だけをかけている状況も見られるところです。

法と証拠に基づいて適正な捜査が行われているのであれば、正々堂々と再審の場で明らかにされるべきです。自民党の司法制度調査会などで、ぜひとも「再審法」について議論をする機会をつくり、改正に向けた機運醸成に繋げてまいりたいと考えます。

冤罪による被害者が生まれぬよう、冤罪により真犯人が野放しにならぬよう、法整備に取り組んで参ります。引き続きのご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

宮崎政久（衆）

自由民主党としても再審について法改正の必要を認識しています。当事者のご意見も尊重し取り組んでいきたいと考えています。

皆様のお取り組みに敬意を表し感謝申し上げます。

秋葉賢也（衆）
東　国幹（衆）
石井　拓（衆）
石原正敬（衆）
井出庸生（衆）
稲田朋美（衆）
岩屋　毅（衆）
工藤彰三（衆）
古庄玄知（参）
柴山昌彦（衆）
鈴木憲和（衆）
田中英之（衆）
友納理緒（参）
中川貴元（衆）
長谷川岳（参）
広瀬めぐみ（参）
藤丸　敏（衆）
藤原　崇（衆）
細野豪志（衆）
牧原秀樹（衆）
三谷英弘（衆）
宮路拓馬（衆）

公明党

国重　徹（衆）

人生を理不尽に奪われた方たちのために、献身的に戦い続けておられる皆様に、心より敬意を表します。

制度に不備があって、本来救われるべき冤罪被害者が救われていないのであれば、人権、人道の観点からその制度を見直していかねばなりません。私は私の立場で力を尽くします。

伊藤孝江（参）
矢倉克夫（参）
安江伸夫（参）

立憲民主党

泉　健太（衆）

今こそ、再審法改正が必要です。全面的な証拠開示の実現、検察官抗告の廃止を実現することで、えん罪を防ぎ、また不当な遅延を防ぐことができます。袴田事件は57年がたってようやく再審開始が決定しました。再審法の全面的な見直しを目指し、一緒に頑張りましょう。

西村智奈美（衆）

再審法改正でえん罪被害をなくすことは法治国家として急務の課題だと考えます。

えん罪を生まないためにも、必要な改正だと考えます。袴田さんの長い長いたたかいにけじめをつけるため、私も賛同します。

逢坂誠二（衆）

刑事訴訟法は500条を超える大部の法律です。しかし再審関連条文は19条しかありません。1949年の施行から一度も改正されておりません。冤罪は国家による最大の人権侵害ですが、法規定が不十分なため、開かずの扉と言われるほど再審開始の壁が高いのが現実です。この問題にしっかりと取り組んで参ります。

青柳陽一郎（衆）
阿部知子（衆）
石垣のりこ（参）
石川香織（衆）
打越さく良（参）
梅谷　守（衆）
枝野幸男（衆）
大串博志（衆）
奥野総一郎（衆）
小川淳也（衆）
神谷　裕（衆）
菊田真紀子（衆）
鎌田さゆり（衆）
玄葉光一郎（衆）
近藤昭一（衆）
塩村あやか（参）
階　猛（衆）
篠原　豪（衆）
篠原　孝（衆）
杉尾秀哉（参）
徳永エリ（参）
徳永久志（衆）
中川正春（衆）
中谷一馬（衆）
原口一博（衆）
牧山ひろえ（参）
松木けんこう（衆）
松原　仁（衆）
馬淵澄夫（衆）
水野素子（参）
道下大樹（衆）
山井和則（衆）
山崎　誠（衆）
山田勝彦（衆）
米山隆一（衆）
早稲田ゆき（衆）
渡辺　創（衆）

日本共産党

志位和夫（衆）

今年3月、袴田巌さんの冤罪事件について、東京高検は、東京高裁が2014年の静岡地裁による再審開始決定を維持したことに対して、特別抗告を断念しました。

当然であると同時に、半世紀以上も死刑の恐怖を強いられ、検察の道理のない特別抗告によって再審の開始が決定から9年も引き延ばされたことに、強い怒りを覚えます。

無実の人がなぜこんなにも人権を踏みにじられなければならないのか。現行の法制度に不備があることは明らかです。

日本共産党は、再審段階でそれまで公判に提出されていなかった未提出証拠の開示ルールをつくること、再審開始決定に対する不服申し立てを禁止するなど、再審法の抜本改正を強く求めています。

無実の人を早期に救済するため、日弁連や広範な市民のみなさんと力を合わせ、「再審法」改正に向け全力を尽くす決意です。

小池　晃（参）

えん罪は、最大の人権侵害のひとつです。再審法が70年以上改正されず、手続き規定もなく、裁判所毎に格差があることは、法治国家にあるまじきことです。証拠開示の法制化、検察官抗告の禁止が必要です。オンライン接見の権利化もふくめ、えん罪を防止し、無辜の救済のための再審法の改正へ。超党派で取り組んでまいります。

伊藤　岳（参）
井上哲士（参）
岩渕　友（参）
笠井　亮（衆）
紙　智子（参）
吉良よし子（参）
倉林明子（参）
穀田恵二（衆）
塩川鉄也（衆）
高橋千鶴子（衆）
田村智子（参）
本村伸子（衆）
山下芳生（参）
山添　拓（参）

日本維新の会

岩谷良平（衆）

えん罪の可能性を100%排除することは不可能です。

ゆえに、再審制度をより拡充していくことは重要だと考えています。

堀井健智（衆）

日本弁護士連合会はこれまで34件の再審支援に取り組まれ、死刑再審4件を含む18件について再審無罪判決が確定しました。無実の人が処罰されることは絶対に許されないとの覚悟に基づく日弁連の再審支援の今までの取組みに対し敬意を表します。

刑事再審は、誤判による冤罪被害者を救済する最終手段であり、刑事手続における人権保障の最後の砦です。それにもかかわらず、具体的審理の在り方が裁判所の裁量に委ねられていることなどは制度的欠陥であり、手続きの進め方などを具体的に定める法改正が必要です。特に、冤罪が強く疑われる袴田事件において再審決定に至るまでに長期間を費やしたことは、痛恨の極みです。

刑事訴訟法改正により公平・公正で迅速な裁判が実現でき、日本が人権大国となるように、ともに、がんばりましょう！

小野泰輔（衆）
串田誠一（参）
鈴木宗男（参）

国民民主党

玉木雄一郎（衆）

現在の再審請求手続きは大変複雑で、再審を受けるための壁となっています。この再審請求手続きを見直して再審への門戸を開かねばなりません。国民民主党は真にえん罪のない社会を目指します。

前原誠司（衆）

連携して、努力致します。

斎藤アレックス（衆）
鈴木義弘（衆）
田中　健（衆）
舟山康江（参）
古川元久（衆）

社会民主党

福島みずほ（参）

再審法を成立させよう！刑事訴訟法の再審手続きの中に証拠開示の規定がありません。通常裁判であれば、証拠開示の規定があるのに、再審にはないわけです。つまり、証拠開示をするかどうかは、裁判官の胸先三寸で決まり、そこに再審格差が生まれます。多くの再審開始、無罪を勝ちとった事件では、証拠開示がなされたことによって獲得をしています。証拠開示開始の規定を何としても入れましょう。

そして、袴田さんの事件は、検察官の抗告を禁止しなければならないということを示しています。検察官が抗告をすれば、いつまでたっても再審開始にいきつかないという現状を変えていきたいと思います。今こそ再審法を作るべき時、刑事訴訟法を改正する時です。再審に関する法律を作っていきましょう。私も参議院法務委員会で再審について質問をし続けています。皆さん達と力を合わせ、法律を成立させていきます。

れいわ新選組

大島九州男（参）

無所属

嘉田由紀子（参）
平山佐知子（参）
吉田豊史（衆）